

## 4 本県の経済を支えるインフラの整備等について

### (1) 道路ネットワークの整備促進等について

(総務省，財務省，国土交通省)

#### 提案の要旨

- 1 高速道路の料金制度の改善
- 2 高速道路ネットワークの整備促進
- 3 高速道路ネットワークを補完する直轄国道バイパス等の整備促進
- 4 道路整備等の財源確保について

#### 現状及び課題

##### 1 高速道路の料金制度の改善

- 平成 25 年 6 月 25 日に国土幹線道路部会から国土交通大臣へ中間答申が提出され、対距離制を基本とし、新しい 3 つの料金水準に再編するなどの方向性が提示された。引き続き高速道路本来の機能が発揮できるよう、地方の意見を踏まえながら料金制度の改善を図っていく必要がある。
- 特に、本州四国連絡高速道路の料金については、平成 26 年度から全国共通料金を導入することを目指し、その具体的な実施方針を取りまとめること、また、全国プール制への組み入れに対する協力として、平成 24 年度、25 年度の 2 年間に限り新たな出資を行うことで国と合意したところである。

全国共通料金の導入は、地域の産業の発展、観光・交流の活発化等にとって極めて重要であり、国においては、平成 26 年度から確実に全国共通料金を導入するため、必要な準備を着実に進める必要がある。
- また、広島岩国道路は国道 2 号バイパスとして整備され、料金徴収期間（平成 31 年）が満了すれば無料開放となる予定であったが、日本道路公団の民営化の際、「一般有料道路である広島岩国道路は高速自動車国道と一体となってネットワークを構築する路線」と位置付けられ、高速自動車国道より割高な料金のまま、料金徴収期間が 31 年間延長されることとなった。

平成 23 年 8 月から特別区間割引が導入されたものの、平成 25 年度までの措置とされているため、恒久的制度でない。

国土幹線道路部会の中間答申において、広島岩国道路の料金を高速自動車国道と同水準の料金まで引き下げる方向性が提示されており、国においては、平成 26 年度からの実施に向け、必要な準備を着実に進める必要がある。
- 一方で、これまでの料金割引制度は、生活航路をはじめとした他の地域交通体系に様々な影響を与えている。とりわけ、生活航路については、深刻な状況にあり、一旦廃止されれば、その再建は極めて困難であることから、迅速かつ的確な対応が必要である。

##### 2 高速道路ネットワークの整備促進

- 中国地方の一体的発展や大規模災害時における迅速で的確な対応を図るためには、現在計画されている高速道路ネットワークを早期に完成させる必要がある。
- そのような中、中国地方の高速道路ネットワークは、依然として多くのミッシングリンクが存在しており、災害時の緊急輸送道路や迂回路としての役割を果たすことができず、今後、発生が予想される大地震などの大規模災害に対して脆弱である。
- 広島県内の井桁状高速道路ネットワークの整備については、平成 22 年度にその供用時期が公表されたところであるが、危機管理の観点から早期の供用開始が望まれる。

## 平成 26 年度概算要求等の状況

### ○平成 26 年度概算要求状況

公共事業関係費 (全国枠国費) 5,198,578 百万円 (対前年度比 117%)  
(全国防災関係費を含まない)

道路整備費計 (全国枠国費) 1,537,146 百万円 (対前年度比 115%)

うち直轄事業 (全国枠国費) 1,443,348 百万円 (対前年度比 120%)

補助事業 (全国枠国費) 72,892 百万円 (対前年度比 119%)

有料道路事業等 (全国枠国費) 20,906 百万円 (対前年度比 31%)

### ○その他

#### ・平成 26 年度供用予定区間

中国横断自動車道 尾道松江線 (世羅 IC～吉舎 IC(仮称) : L=20.4km (全線供用))

東広島・呉自動車道 (馬木 IC～黒瀬 IC : L=8.8km (全線供用))

## 提 案 の 内 容

### 1 高速道路の料金制度の改善

- 高速道路の料金については、高速道路本来の「高速性」や「定時性」、「快適性」、「経済性」等の機能を著しく損なわない程度とし、かつ将来にわたる適切な維持管理に配慮した、利用者にとって使いやすい料金とすること。
- 本四高速道路の料金については、国土幹線道路部会の中間答申を踏まえ、平成 26 年度からの全国共通料金の導入に向け、高速自動車国道の全国プール制の組み入れなど必要な措置を講じること。
- 広島岩国道路の料金については、国土幹線道路部会の中間答申を踏まえ、高速自動車国道と同水準の料金体系とするよう、必要な措置を講じること。
- また、これまでの政策や今後の政策により影響を受ける生活航路等に対しては、国の責任において、利用者の減少によって生じる負担に対し、迅速かつ適切な支援制度を創設すること。

### 2 高速道路ネットワークの整備促進

- 近年頻発する自然災害時における高速道路ネットワークの重要性があらためて認識されているところであり、中国横断自動車道尾道松江線、東広島・呉自動車道の全線供用は、防災のみならず地域振興など、多大な社会経済的効果を及ぼすものであり、事業の前倒し等により可能な限り早期の供用開始に向けた整備を行うこと。
  - ・中国横断自動車道尾道松江線 (平成 26 年度全線供用予定)
  - ・東広島・呉自動車道 (平成 26 年度全線供用予定)
- また、山陰道など中国地方の高速道路ネットワークにおけるミッシングリンクの解消に向け、早期に整備を行うこと。

## 現状及び課題

### 3 高速道路ネットワークを補完する直轄国道バイパス等の整備促進

- 県内の広域的な交流・連携機会を増大させ、災害時の緊急輸送道路となる、直轄国道バイパス等の早期整備による道路ネットワークの強化が必要となっている。
- とりわけ、広島県の東西軸を形成する国道2号においては、慢性的な交通渋滞が生じており、その早期解消が必要とされている。

### 4 道路整備等の財源確保について

- 地方が自立的に発展していくためには、地域の骨格を形成する道路をはじめとして、地方が真に必要とする社会資本の整備を着実に進めていくことが不可欠である。  
本県の公共事業予算の配分については、依然として厳しい状況となっており、社会資本整備の大幅な遅れが懸念される。
- また、増大するインフラの適正な維持管理を行うためには多額の費用を要するため財政的負担が懸念される。

# 提 案 の 内 容

## 3 高速道路ネットワークを補完する直轄国道バイパス等の整備促進

高速道路とともに、広域的な緊急輸送道路を担う、直轄国道バイパス等の整備を促進すること。

- 一般国道2号：福山道路，松永道路，木原道路，安芸バイパス，東広島バイパス，広島南道路，岩国大竹道路等
- 一般国道54号：可部バイパス等
- 一般国道185号：休山改良等

## 4 道路整備等の財源確保について

- 本県において、道路整備等の社会資本整備が着実に実施できるよう、必要な予算の総額を確保すること。
- また、老朽化対策等に伴う地方への財政支援を行うとともに、点検及び修繕計画作成に係る地方負担分においては、起債対象とするなど負担軽減を行うこと。

